

期限内の納税をお願いします

市税は貴重な財源

市税は、市民の皆さんが安心して、健康に暮らすための重要な財源です。また、福祉や教育、道路整備などの事業を行う上で、非常に大切な財源です。納税は国民の義務であり、納期内の自主納付が原則です。

納付しないと延滞金が発生

市は、納期内に納付が確認できない方に対して、督促状を送付し、催告書、訪問などにより自主納付を促しています。また、納期限後の日数に応じて延滞金が加算されます。延滞金は地方税法で徴収しなければならないものと定められています。27年は、年率9.1%（納期限後1カ月以内2.8%）で計算されますので、納期内納付に努めましょう。

公平性を保つため滞納処分

督促状などの催告にも応じず、納付相談もない、納税に誠意の見られない方に対しては、納付している方との公平性を保つため、やむを得ず資産や収入の調査を行い、差し押さえるなど滞納処分を行います。

なお、滞納が悪質と認められる場合は、滞納者の住居などを強制的に搜索して財産を差し押さえることがあります。市には、裁判所の許可なしに

財産を差し押さえる権限があり、滞納者本人が不在でも行うことができます。

差し押さえた財産は公売に

公売とは、滞納者から差し押さえた財産を売却することです。売却代金は、滞納している税金に充てます。



公売によって市税に充当します

平成26年度の公売は、不動産5件、インターネット公売4件を実施し、約876万円を市税に充てました。

水曜日は窓口の時間を延長

毎週水曜日は、本庁舎のみ時間を延長して窓口業務を行っています。日中に市役所へ来られない方は、ぜひご利用ください。

■実施時間 午後5時15分から午後7時まで

■実施業務 各種証明書発行・市税などの収納（水道料金を含む）

納付困難な場合はご相談ください

病気や失業、生活困窮など、やむを得ない事情により納期内に市税などを納められない場合は、1回の納付額を少なくする方法（分納）などもあります。お早めに市役所税務課（☎・内線1128～1130）に、ご相談ください。

便利で確実な 口座振替のご利用を！

市税の納付には、納め忘れのない口座振替をご利用ください。口座振替を利用すれば、指定した預貯金口座から各納期の末日に振替納付することができます。

▶申込方法 利用する金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）の窓口で納税通知書・預貯金通帳・通帳印を持参し、申し込みください。

※ 市内の金融機関に口座振替依頼書を備えています。市外の金融機関を利用する場合は、税務課へお問い合わせください。

新築・増改築 リフォーム

費用の一部を助成

木造住宅の新築・増改築を助成

市は、一戸建て木造住宅を新築・増改築する際の経費に対して助成します（市木造住宅建築支援事業）。工事着工前に申請してください。

■対象住宅 次の条件を全て満たす住宅①居住目的で市内に新築する一戸建ての木造住宅、または自らが所有・居住している市内の住宅で、増改築する一戸建ての木造住宅 ※共同住宅、別荘など一時的に使用する住宅、賃貸・販売など営利を目的とした住宅は助成対象外②過去に同じ助成を受けていない住宅③延べ面積の2分の1以上を居住・住宅用として使用している集合住宅や併用住宅

表 木造住宅の新築・増改築助成額

工事受注者	対象経費	助成額
市内の業者（助成額のかつこ内は市外の業者）	2,000万円以上	50万円（25万円）
	1,000万円以上 2,000万円未満	40万円（20万円）
	500万円以上 1,000万円未満	30万円（15万円）
	100万円以上 500万円未満	20万円（10万円）

※ 新築・増改築助成と市産材助成を組み合わせると、最大100万円の助成が受けられます。

■対象者 次の条件を全て満たす人①市内に住所がある人、または工事完了後に対象住宅に居住する人で、住宅を新築・増改築する人②過去に同じ助成を受けていない人③市税などを滞納していない人

■助成額 左表のとおり ※市産材を5立方メートル以上使う場合は、1立方メートルあたり2万円を乗じた額を助成（上限額は50万円）

住宅水酸化リフォームにも助成

市は、住宅の水酸化リフォームに要した費用に応じて、市共通商品券を交付します（住宅水酸化リフォーム助成事業）。※市内業者が施工した場合のみ。

■対象住宅 次の条件を全て満たす住宅①過去に同じ助成を受けていない住宅（ただし、26年度までに旧「住宅リフォーム支援事業」の助成を受けていても対象になる場合があります）②床面積の2分の1以上を所有し、自らまたは自らと生計を同一にする親族が床面積の2分の1以上を居住用としている市内の住宅

■対象者 次の条件を全て満たす人①工事完了時に市内に住所がある人で、対象住宅に居住している所有者②過去に同じ助成を受けていない人（ただし、26年度までに旧「住宅リフォーム支援事業」の助成を受けていても対象になる場合があります）③市税などを滞納していない人

■助成額と交付方法 対象工事経費の5分の1以内に相当する額を市共通商品券で交付（上限額は20万円、共通商品券の有効期限は6カ月）

詳しくは、市役所建設課建築係（☎・内線1306）まで。



新築などをお考えの人は助成制度をご利用ください

滞納処分までの流れ

①督促状の送付…納期限までに完納しない場合、期限後20日以内に発送



②滞納処分…督促状の発行日から10日経過しても完納しない場合は、財産の差し押さえなどを行い、強制的に徴収できます。

※滞納処分の対象となる主な財産
給与・賞与、預貯金、売掛金、生命保険、経営所得安定対策交付金、不動産、動産（貴金属・自動車・テレビ・美術品など）など

八幡平市 合併10周年記念 第24回岩手山焼走りマラソン全国大会

「八幡平市 合併10周年記念
第24回岩手山焼走りマラソン
全国大会」が開催されます。

■日にち 7月5日(日) ※小雨
決行

■会場 岩手山焼走り国際交流
村(マラソンは、岩手山パノラマ
ラインを利用した折り返しコー
ス)

■種別 ▶一般10^{キロ}、5^{キロ}▶中
学生3^{キロ}▶ファミリー2^{キロ}

■申し込み方法 ①インター
ネット・携帯サイト【ランテス
(<http://runnet.jp/>)、スポーツ
エントリー(<http://sportsentry.ne.jp/>)による
申し込み】②コンビニエンスストア「ファミリー
マート」店内のFamiポート③電話【0570-550-846
(平日午前10時から午後5時半まで)】④ファクス
【0120-37-8434(ランニングマガジン「クリール」



大自然の中を駆け抜けよう(第23回大会一般10^{キロ}のスタート)

掲載の申込書を利用)】⑤郵便振替用紙 ※いずれ
の方法も別途手数料が必要です。

■申込期限 6月5日(金) ※当日消印有効
詳しくは、市体育協会(☎76-4141)または市役
所商工観光課観光振興係(☎・内線1317)まで。

ふるさと納税 ありがとうございます

市ふるさと応援寄付(ふるさと納税)は、「遠
く離れたふるさとを大切にしたい」「発展のた
めに貢献したい」という気持ちなどを形にした
ものです。

寄附金は、寄付していただいた方の意向に
沿って、市の自然環境の保全や産業振興、人材
育成などのために使われます。

26年度は、12人の方々から、計91万5千円を
寄附していただきました。寄附者のうち、広報
への掲載を了承いただいた方のみ紹介します。

■26年度に寄附していただいた方(納入日順)

- ▷20万円 菊池 廣之 さん(東京都)
- ▷3万円 田村 広 さん(兵庫県)
- ▷1万円 相馬 勝則 さん(神奈川県)
- ▷3万円 高橋 直治 さん(千葉県)
- ▷1万5千円 遠藤 祐太 さん(千葉県)

詳しくは、市役所市長公室財政係(☎・内
線1206)まで。

各種スポーツ大会成績

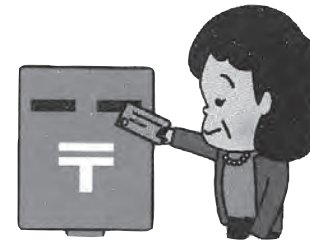
(敬称略) ●内の数字は順位、学年などは大会時のもの)

◎日本空手協会第14回弥生杯争奪
空手道選手権大会(3月22日、滝
沢市・北部コミュニティセン
ター)

【形】◆団体▼一般 ③西根支部A
(藤原龍也、古川恭、藤原彩夢)
◆個人▼中学生男子 ③古川恭▼
一般 ②藤原龍也

【組手】◆個人▼小学3・4年中
級 ③齋藤瑚羽(西根支部)▼小学
3・4年上級男子 ③伊藤樹斗
(西根支部)▼小学5・6年上級男
子 ③古川賛(西根支部)▼中学生
男子 ②古川恭 ③櫛引清真(西根
支部)

■調査の流れ



「いきいき！チェック
リスト」に回答し、同封
の返信用封筒で郵送



介護予防に役立つ「結果ア
ドバイス票」が届きます

- ① 5月下旬に対象者の皆さんへ
チェックリストを郵送します。
- ② チェックリストにご回答くだ
さい。内容は、日ごろの生活
や健康状態について「はい」
か「いいえ」で答える簡単な
ものです。
- ③ 回答が終わったら、同封され
ている返信用封筒で、市へ郵
送ください(切手は不要です)。
- ④ 8月下旬に「結果アドバイ
ス票」を郵送します。

■回答期限 6月12日(金)

調査の結果、介護予防の必要
性が高いと判断される人には、
アドバイス票と併せて「いきい
き！健康教室」のご案内をしま
す。「いきいき！健康教室」は、
軽体操やバランスのよい食事な
どを通して、介護予防を学ぶ教
室です。案内が届いた人は、ぜ
ひご参加ください。
また、チェックリストの項目
を点検し、普段の自分の生活状
況や身体の状態を見つめ直し、
介護予防に努めましょう。

通学定期券購入費の一部を補助

●詳しくは、市役所地域振興課
地域振興係(☎・内線1258)まで

市は、通学に係る経済的負担を軽減するため、
通学定期券購入費の一部を補助しています。

■対象の公共交通機関 東日本旅客鉄道(株)【J R
東日本】、I G Rいわて銀河鉄道(株)、岩手県交通
(株)、岩手県北自動車(株)、秋北バス(株)、J Rバス東
北(株)が運行する鉄道と路線バス

■対象者 市内に住所を有し、居住している学生
(小学校、中学校、高等学校、高等専門学校)の保
護者 ※専門学校、短期大学、大学などへ通う学
生の通学定期券は補助の対象外です。

県内活火山情報をメール配信

県では、県内の活火山情報(岩手山、秋田駒ヶ
岳、栗駒山、八幡平)を電子メールで配信する「い
わて火山情報モバイルメール」のサービスを開始
しました。

■受信可能な火山情報 ▶噴火警報・予報(随時)
▶火山状況に関する解説情報(随時)など

■登録方法 右上の二次元コード(QRコード)を
携帯電話で読み取り、登録。または、岩手モバ
イルメール(<http://www.highway.pref.iwate.jp/mobile>)から登録してください。



県内全活火山



岩手山



八幡平

※ 県内活火山全ての登録だけでなく、希望する火山
のみの登録も可能です(秋田駒ヶ岳と栗駒山の二次元
コードは割愛します)。

■問い合わせ先 ▶いわてモバイルメール＝県情
報政策課地域情報担当(☎019-629-5313)▶火山情
報＝県総合防災室防災危機管理担当(☎019-629-
5156)

アンケートに答えて 介護予防に生かそう

●詳しくは、市地域包括支
援センター(市役所健康
福祉課内、☎・内線10
91、1094)まで